

# 広報 じんけん

～ 出会い 気づき 発見 ～

人権擁護都市宣言・非核平和都市宣言のまち

編集・発行 / 川西市人権推進課  
〒666-8501 川西市中央町12-1  
☎ 072-740-1150  
FAX. 072-740-1151

## 12月4日から10日は人権週間です

お互いの人権を尊重し、人権文化豊かな川西市を築きましょう!

※「人権文化」とは、日常生活の中で、お互いの人権を尊重することを、自然に感じたり、考えたり、行動したりすることが定着した生活のありようそのものを言います。

この人権週間を機に、一人ひとりの人権を尊重することの大切さを考え合ひましょ。

昭和23年(1948年)12月10日、第3回国連総会で初めて人権の保障を国際的にうたった「世界人権宣言」が採択されたことを記念し、12月10日は「人権デー」と定められました。日本では、この日を最終日とする、毎年12月4日～10日を「人権週間」として位置づけ、全国各地で人権に関する啓発活動を行っています。

### 人権週間とは

現在、本プランについて、計画満了期間である令和2年(2020年)3月を迎えるにあたり、新たな人権をとりまく社会情勢などの変化に対応するため、改定作業をすすめています。

市民の皆さまには、本プラン改定(案)への意見を募集させていただきますのでよろしくお願いたします。(※8面参照)

### 人権擁護都市宣言のまち

川西市では、平成3年に人権擁護都市宣言を行いました。社会におけるさまざまな人権課題の解決に向けて、「川西市人権行政推進プラン」にもとづき人権文化豊かなまちづくりを推進しています。

## 人権週間映画会 12月7日(土)

【場所】 みつなかホール  
【定員】 各480名

※当日先着順入れ替えなし

- 〈1回目〉10:30～12:03…こどもしよくどう
- 〈2回目〉12:45～14:55…グリーンブック
- 〈3回目〉15:10～16:43…こどもしよくどう
- 〈4回目〉17:00～19:10…グリーンブック

入場無料

※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

### こどもしよくどう

(バリアフリー字幕付) 2018年 日本 93分



～子ども食堂、が必要とされる現代社会を子どもの視点から描いた物語～  
豊かに見える今の日本社会で満足な食事を取ることのできない子どもたちがいることをご存じでしょうか。  
そんな子どもたちの拠り所となる子ども食堂が全国各地に広がっています。なぜ今必要とされているのか…。

©2018「こどもしよくどう」製作委員会

### グリーンブック

(日本語吹替え 字幕付) 2018年 アメリカ 130分



～人種差別が色濃く残る1960年代のアメリカ南部を舞台に、黒人ジャズピアニストと彼に雇われた白人の用心棒兼運転手が、黒人用旅行ガイド「グリーンブック」を手に旅をする、実話をもとにしたドラマ。第91回アカデミー作品賞を受賞～

©2018 UNIVERSAL STUDIOS AND STORYTELLER DISTRIBUTION CO., LLC. All Rights Reserved.

第10回

# 人権フォト

## コンテスト in かわにし

入賞作品紹介

テーマ「愛」

### 優秀賞 「ハッピーバースデー」

西山 紀子さん(大和西)  
4世代で5人全員9月生まれ。  
その中で還暦と満1歳の合同誕生日会!



※今年度は、その他の受賞作品はありませんでした。

### 非核平和都市宣言30周年記念 「人権と平和を考える市民のつどい」

9月28日、みつなかホールにて、川西市の非核平和都市宣言を記念して、「人権と平和を考える市民のつどい」を開催しました。



オープニングでは、川西市出身のソプラノ歌手 北村多恵さんの美しい歌声を聴かせていただき、講演会では、法学者の谷口真由美さんが「おばちゃん目線で日本の未来を考える」のテーマで、特に日本国憲法について、まず私たち一人ひとりが憲法の中味について、しっかりと知る、学ぶことが大切であると熱意を込めてお話しされました。



谷口真由美さん



### 川西市人権行政推進プラン 改定(案) に対する意見募集

★募集期間:12月19日(木)～1月17日(金)

「人権行政推進プラン」は、本市の人権行政推進のための基本方針を示すもので、平成17年に策定し、その後、平成22年、27年に改定を行い、今回は3回目の改定を実施するものです。

よりよいプランとするため、みなさまのご意見をお寄せください。

※意見提出方法等の詳細は、市ホームページなどに掲載しています。問合せ/人権推進課 ☎740-1150

## クイズ

次の空欄(○の中)を埋めてください。

- 川西市は、「○○擁護都市宣言」、「非核平和都市宣言」を行っています。
- 今年9月に、非核平和都市宣言○○周年記念事業として「人権と平和を考える市民のつどい」を開催しました。
- 今年度の人権作文コンテストの最優秀作品の題名は、「○○○なんだ」

※クイズ正解者には、図書カード(1,000円分)を5人に差しあげます。(正解者多数の場合は抽選。図書カードの発送をもって発表にかえさせていただきます。)

【応募方法】ハガキに①クイズの答え、②今回の広報じんけん興味のある記事と感想、③住所、④名前、⑤年齢、⑥電話番号を記入し、下記あて先まで

【あて先】〒666-8501 川西市人権推進課「クイズ」係 【締切】令和元年12月13日(金)消印有効



●式典は、あいにくの雨でした。その雨は、式典が進むごとにドンドン強くなっていき被爆者やその家族の魂の叫びのかなと思いました。周りのたくさんの人たちが、式典が始まる前の少しの時間に鶴を折ったり、黙とうの時に目を閉じていたから周りの人の顔は見えていなかったけど、1分間の間にみんなが平和を願っているのを肌で感じ、自分の周りの小さな世界から平和にしていこうと思いました。(杉澤)

●式典には国籍、世代を問わずたくさんの方が参列していました。私は広島市長の平和宣言がとても心に響きました。核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に対して、国民一人ひとりが意識できる世の中になって欲しいと思いました。また自分自身、思いやりの心を持って行動できるようになりたいと思いました。なぜなら、小さな気配り、心配りをして温かみのある世の中になって欲しいと思うからです。(眞野)



式典会場にて



子ども代表の平和の誓い



献花する2人

川西市の平和モニュメント「陣(ドウ)」

## 非核平和都市宣言

世界中の人々が等しく平和な暮らしを営むことは、人類共通の願いです。

それにもかかわらず、地球上の全生命を滅ぼしてもなお余るほどの核兵器が蓄積され、世界の平和に深刻な脅威を与えています。

わが国は世界で最初の核被爆国として、核兵器と戦争の恐ろしさを全世界に訴え、その惨禍を絶対に繰り返させてはなりません。

私たちは祖先から受け継いできた猪名川の清流、豊かな緑、そして人類共通の財産である青く美しい地球を永遠に守り続けるためにも、核兵器をつくらず・持たず・持ち込ませずの「非核三原則」を遵守するとともに、恐るべき核兵器の廃絶を願い、人と人が憎しみあい傷つけあうことのない世界の創造を求めて、ここに市民の総意のもと、川西市を「非核平和都市」とすることを宣言します。

平成元年(1989年)7月14日 川西市



使に選ばれて、たくさんの方々の貴重な経験をさせていただきました。今回の経験を通過して、現地に実際に訪れて、自分の目や心で感じるこの大切さを多くの方に知っていただきたいと思いました。広島だけでなく日本では今、自然災害の影響により仮設住宅で暮らしている人がいます。私はこれから、日本で起こったことに対して関心を持ち、今の私にできることを考えられる人になりたいと思います。(眞野)

## 8月6日(火) 平和記念式典

### 広島平和記念資料館を見学

●資料館の導入展示で被爆前後の広島市の街地映像を見ました。原子爆弾が落ちて広島は街は一瞬にして黒い煙が広がって赤い炎に包まれました。その時に街にいた人たちの気持ちを考えると、この現実を背を向けたい、目を閉じてしまいたい思いでいっぱいになりました。でも、74年前にこのようなことがあったことに向き合い、二度と同じ過ちを繰り返さないように行動しようと強く思いました。(杉澤)

●本館はリニューアルされていて、おとなから子どもまで関係なく一瞬で尊い命を奪われた人、命は助かったが後遺症に苦しみながら生きている人、家族・友人・先生が亡くなり一人だけ生き残った人の苦しみや悲しさが、文字や映像、写真、展示物から伝わってきて心が痛くなりました。目をそらしたくなる写真もたくさんありましたが、二度と戦争が起こってほしくない強く思いました。(眞野)



本館内の展示見学

### ◆折り鶴平和大使になって◆

●私は、折り鶴平和大使として広島に行き、戦争や平和についてたくさんの方を学ばせてもらい、平和について改めて考えるきっかけになりました。ヒロシマの地に立つという事は、原子爆弾によってたくさんの方の命がうばわれた悲惨さを学び、後世に伝えていくことを学ばせてくれたのだと思います。今、戦争や核兵器を使うことはたくさんの方の未来や後世の人の未来をうばうことと同じです。これからは、私たちが平和の大切さや戦争のおそろしさを後世に伝えていき、世界中が平和になるようにできることをしようと強く思いました。(杉澤)



平和記念公園にて

●市長さんから折り鶴を受け取って、市民の方々の平和への思いをむだにしないよう、広島でしっかり学んで胸を張って帰ってこられるようにしようと強く思いました。(杉澤)

●市長さんからリンドウ色の折り鶴を受け取り、一つ一つの折り鶴に込められた市民の方々の思いが伝わってきて、改めて折り鶴平和大使としての責任を感じました。(眞野)



市長から折り鶴を託される2人(左:眞野さん、中央:杉澤さん)

●原爆ドームを見て、がんじょうそうな建物でさえ、ガレキなどが散らばるほどの強い威力に恐怖を感じました。それと同時に、こんなひどい原子爆弾をうけた人たちの気持ちを考えると涙が出そうになりました。(杉澤)

●約7年ぶりに原爆ドームを見て、この場所で74年前に起こった出来事を原爆ドームは文字ではなく建物から語りかけていました。(眞野)



原爆ドーム前にて

### 折り鶴を捧ぐ

●たくさんの方が大きな鶴や小さく細かい鶴など様々な形で折り鶴を捧ぐために並んでいて、平和になることを願っている人がこんなにいるのだとうれしくなりました。そして、市民の方々の平和への願いが届き、世界が平和になることを願って折り鶴を捧げました。(杉澤)



原爆の子の像の前で

●日本や外国の方からの数え切れない折り鶴が奉納されていて、その色々な折り鶴を見て、広島から世界へ平和が一日でも早く届くようにと思いました。(眞野)



折り鶴を捧ぐ

## 8月1日(木) 市役所にて壮行式

川西市では、非核平和都市宣言の趣旨にのっとり、市民平和推進事業として、「折り鶴平和大使」を広島に派遣しています。

今年度の折り鶴平和大使に選ばれたのは、市立明峰小学校6年生の杉澤優華さんと神戸海星女子学院大学1回生の眞野梨穂奈さんです。

2人の大使は、8月6日に広島市で開催された平和記念式典に市民の代表として参列するとともに、市民が平和の願いを込めて折ったリンドウ色の折り鶴を平和公園の「原爆の子の像」に捧げてきました。

## 8月5日(月) 広島到着



市民から寄せられた約8,000羽の折り鶴

# 2019年(令和元年) 折り鶴平和大使のヒロシマ日記

## 川西市総合センター（川西隣保館・川西児童館）



総合センターでは、差別のない“ふるさとかわにし”を実現するために、豊かな人権文化を築くための交流事業の推進、同和問題をはじめとしたさまざまな人権問題の啓発、人権意識の高いところ豊かな子どもたちの育成、貸館事業による人権啓発団体・子育て支援団体への支援などを行っています。

総合センターは、社会福祉法に基づく「隣保館」と児童福祉法に基づく「児童館」の複合施設です。

■住所：川西市日高町1-2 ☎758-8398

お気軽にネ!



### 総合センターでは、相談事業などの各種事業を行っています

**生活人権相談**（※原則、相談員がお受けします。） ☎ 毎週／月～金曜日の午前9時～午後5時

**保健相談**（※保健師がお受けします。） ☎ 毎月／第1水曜日の午後1時30分～3時

**セクマイ相談・学習会**（※当事者の方がお受けします。） ☎ 毎月／第4木曜日の午後1時30分～4時  
セクシュアル・マイノリティ（性的少数者。性同一性障がい、同性愛などの人たち）の人権相談・学習会です。  
（※どなたでも相談・参加できます。）

**よみかき教室かわにし** 子どもの頃に学校に行けなかった、最近日本に来たなどの理由で、日本語の読み書きに困っている人たちが読み書きを中心に、様々な学習を行っています。

**けんけんひろば** 児童・生徒の自主的な学習活動や、学年を超えた集団での活動を通して、差別をしない、させない、許さない、豊かな人権感覚を育む教室。

### 人権擁護委員による「特設人権相談所」を開設します 無料

- 日 時：12月6日（金）午後1時～4時
- 場 所：市役所 3階 人権推進課相談室
- 日常生活での不当な差別や人権侵害などの相談をお受けします。
- 相談には、人権擁護委員が応じます。秘密は守られます。  
※特に予約はいりませんが、予約優先とします。  
毎月第3金曜日（原則）にも特設人権相談を行っています。



問合せ／人権推進課 ☎740-1150

### 北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月10日～16日）～北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう～

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

★啓発パネル展示 川西市役所 市民ギャラリーにて 12月10日～16日

※北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」のDVD 貸し出します。（人権推進課）

### 障がいのある人への「差別」をなくそう ～みんなが笑顔になるために～

「障害者差別解消法」をご存じですか？障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくっていくには、障がいのある人に対する「心のバリア」をなくすことが大切です。

また、「自分自身は、差別しているつもりはない」という思いだけでは不十分です。現実の社会では、障がいのある人が何かと暮らしにくい環境にあるのも確かです。だれでも平等に暮らせる社会づくりをめざしましょう。

★障がい者差別に関する相談窓口 兵庫県障害者差別解消相談センター  
☎078-362-3356 ●平日：午前10時～午後4時まで（正午～午後1時及び年末年始を除く）



## 戸籍・住民票等の「本人通知制度」に登録を!

**Q 本人通知制度とは?**

**A** 事前に登録した人に対して、その人の住民票の写しや戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付したとき、その交付した事実を通知する制度です。第三者への交付を差し止めたりする制度ではありません。

**Q 第三者とは?**

**A** 住民票の写しでは、「同一世帯」以外の人をいいます。また、戸籍謄抄本や戸籍の附票の写しなどでは、「戸籍に記載のある人」「その配偶者」「直系親族」以外の人であり、個人、法人、八業士（弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、行政書士）をいいます。

**Q なぜ本人通知制度を導入したの?**

**A** 八業士の一部が、その身分を利用して興信所や信用調査会社などから依頼を受け、住民票の写しや戸籍謄本などを不正取得する事件や、委任状の偽造事件などが後を絶ちません。  
平成17（2005）年に、宝塚市の元行政書士の事務所が、約2年10か月の間に、戸籍謄本など計755件を不正請求しており、その中に川西市民のものを含まれていました。  
そのようなことが発覚していることから、住民票の写しなどの不正請求の抑止及び不正取得による個人の権利の侵害防止を図ることを目的に導入しました。

**Q 不正取得された住民票などはどのように使われるの?**

**A** 平成23（2011）年、愛知県の法務事務所が職務上請求用紙を偽造して不正取得していたことが発覚しました。「情報屋」と呼ばれるものを通じて全国的に不正取得された件数は1万件以上と報道されました。また、逮捕後の裁判の中で「85%から90%は結婚相手（の身元調査）と浮気調査に使われていた」と証言されています。  
一方で不正取得された戸籍等は、結婚差別や就職差別、脅迫や嫌がらせなどに使用されたことがあります。また、他人の住民票でローンをする、車庫証明を取る、裁判で浮気の相手にされるなどもあります。

**Q なぜ身元調査をしてはいけないの?**

**A** 身元調査は2つの意味で、相手に対する人権侵害につながります。  
第1は、相手のプライバシーの権利を侵す行為であるということです。もし自分の身元が勝手に調べられていたらどんな気持ちになるでしょうか。  
第2は、実際に何が調査され、それがどう利用されているかという点です。入手された情報に対する判断が働き、そこに偏見や差別意識が入り込みます。自分の意欲や人柄ではなく、こうした調査で不採用になった人の無念や、結婚での差別を考えると、身元調査は決して許される行為ではありません。

身元調査等によるプライバシーなどの権利侵害を防ぎ、「だれもが幸せに暮らせるかわにし」を実現するため、「本人通知制度」にご登録ください。

本人通知制度川西市の状況（R1.10.1現在） ●登録者数：501件 ●本人通知件数：173件（うち本人の代理人以外からの請求：128件）



登録に関する問合せは 市民課 ☎740-1166へ